

平成24年度主要な政策に係る評価書

(総務省23-⑩)

政策名 ^(※1)	政策16: 郵政行政の推進(郵政改革の円滑な推進)	分野	郵政行政			
政策の概要	郵政改革を円滑に推進するために必要な制度整備を図るとともに、日本郵政グループ各社等に対する必要な監督業務(命令、報告等)を行う。信書便事業については、新規参入の促進及び信書便に関する利用者の認知度の向上を図るため、周知・広報活動を推進する。さらに、国際郵便サービスにおける利用者利便の向上やサービスの多様化のため、万国郵便連合(UPU)等の議論に我が国政策を反映させていくために人的貢献や財政的貢献を継続的に行う。特に、UPU大会議(4年に1度開催)、アジア＝太平洋郵便連合(APPU)大会議(4年に1度開催)においては、各種議案の審議に積極的に参画しつつ我が国提出の議案の採択に努めるほか、参加各国と意見・情報交換を行うなどし、相互の理解を深める。					
基本目標 【達成すべき目標】	郵政改革を円滑に推進することにより、現在の郵政民営化が有している諸問題を解決し、国民の権利として郵政事業に係る基本的なサービスを全国あまねく公平にかつ利用者本位の簡便な方法により利用できることを確保するほか、国際分野においては、多国間・二国間協議・協調等を通じ、新たな制度環境整備への取組等、積極的な対応を推進することにより、利用者利便の向上を図る。					
政策の予算額・執行額等	区分		21年度	22年度	23年度	24年度
	予算の 状況(千円)	当初予算(a)	439,176	413,549	413,116	421,320
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	439,176	413,549		
執行額(千円)		379,799	339,360			
政策に係る内閣の重要 政策(施政方針演説等のうち 主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)			
	第180回国会(常会)における総務大臣所信 表明	(衆議院総務委員会) 平成24年2月28日 (参議院総務委員会) 平成24年3月15日	郵政民営化法が施行され4年が経過し、現行法の評価すべき点、課題とすべき点が明らかになってきました。郵便・貯金・保険は、国民生活に不可欠なサービスであり、今後も、全国津々浦々に設置された郵便局が、国民生活の確保や地域社会の活性化等に貢献できるよう見直しを行うことが必要であります。(略)			
	第180回国会(常会)における自見郵政改革 担当大臣所信表明	(参議院総務委員会) 平成24年3月15日	郵政事業に関する法制度面の結論を早期に得て、グループ各社が経営やサービス向上にまい進できる環境を整えること、良質のサービスが被災地も含め、将来にわたり全国で提供されるようにすることが重要です。(略)			

施策目標	測定指標	基準(値) ^(※2) 【年度】	実績(値)又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】
「郵政改革の基本方針」を踏まえ、郵政改革法案を成立させ、その後、政省令の制定など、郵政改革に必要な制度整備を確実に行うほか、日本郵政グループの健全な業務運営、事業展開を確保することにより、利用者利便の向上を図る。また、郵政事業の東日本大震災からの速やかな復旧・復興を支援する	1 郵政改革に必要な制度整備の確実な実施	郵政改革法案については、第177回国会(常会)において継続審議中 【22年度】	継続審議となっていた政府提出の郵政改革関連法案は平成24年3月30日の衆議院本会議において撤回了承され、同日、「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案」(衆法第6号)が衆議院へ提出された。(なお、郵政民営化法等の一部を改正する等の法律(平成24年法律第30号)が、5月8日公布。) 【23年度】	確実な実施 【23年度】
	2 日本郵政グループの健全な業務運営等	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局数 直営局 20,233局 簡易局 4,296局 送達日数(22年度通期)達成率(全国平均) 98.5%(前期比±0%) 金融サービスを提供している局数 20,635局 【22年度】	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局数 直営局 20,217局 簡易局 4,297局 送達日数(23年度通期)達成率(全国平均) 98.6%(前期比+0.1%) 金融サービスを提供している局数 20,604局 【23年度】	サービス水準の維持 【23年度】
		営業停止局(震災直後(23.3.14)時点) 583局 (東北3県全局の53%相当) 【22年度】	営業停止局 81局(うち簡易局28局) (うち警戒区域及び計画的避難区域内25局(うち簡易局7局)) 【23年度】	郵便局ネットワークの復旧・復興 【23年度】
	3 信書便事業への新規参入	346者 【22年度】	374者 【23年度】	信書便事業者数の増 【23年度】
万国郵便連合(UPU)における環境対策の強化や条約の法的安定性の確保により、利用者利便の向上を図る	4 UPU活動への人的貢献(職員の派遣数)	2名 【22年度】	2名 【23年度】	前年度実績値の維持 【23年度】
	5 UPU活動への財政的貢献(分担金)	2,124千スイスフラン(186,969千円) 【22年度】	2,202千スイスフラン(187,200千円) 【23年度】	前年度実績値の維持 【23年度】

政策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・日本郵政グループの健全な業務運営等の確保については、日本郵政株式会社等の事業計画の認可や同社等に対する報告徴求等を通じて、同社等の健全な経営の確保等に努め、目標を達成することができた。 ・信書便事業への参入については、説明会や申請相談を通じて全国各地域で特定信書便事業者の増加に努め、目標を達成することができた。 ・UPU活動については、UPUに対し、分担金の拠出を行い加盟国の義務を果たすとともに、職員の派遣も引き続き行い、UPUにおける我が国のプレゼンス向上に努めるなど、目標を達成することができた。
	目標期間終了時点の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は、東日本大震災により日本郵政グループ各社も被害を受けた中において、郵政事業の基本的サービスが郵便局で一体的に利用できるよう、ネットワークを維持するよう指導・監督を行った。平成24年度も引き続き、日本郵政グループにおいて被災者のニーズを的確に把握し郵便局におけるサービスの正常化等が行われるよう必要な監督業務を行う。 ・日本郵政株式会社等が提供するサービスについて前年度の水準を維持させることができた。今後は改正郵政民営化法の施行に向け、必要な施策を確実に実施するとともに、日本郵政株式会社等に対する認可・報告徴求等の監督業務を通じて、同社等の健全な経営、業務運営、事業展開の確保に努める。 ・信書便事業については、今後も市場の拡大が見込まれることから、参入事業者の更なる増加に向けて引き続き周知広報活動等に努める。 ・UPUへの人的・財政的貢献を引き続き行うとともに、UPU等の各種会議に積極的に参画し、我が国の利用者利便に資する政策の推進に努める。 ・このように、施策目標の達成に向けた効果的な取組が行われていることから、引き続き、基本目標の達成に向け積極的に取り組むこととする。

学識経験を有する者の知見の活用	情報通信行政・郵政行政審議会郵政行政分科会における各委員の意見を本評価書の策定に当たって参考とした。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○郵政改革 (http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/youseikaikaku/index.html) ○第176国会提出の郵政改革関連法案及び第180回国会提出の郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案の審議状況 (http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_gian.htm) ○日本郵政株式会社等の平成23事業年度事業計画の認可等 (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu13_01000002.html) ○信書便事業者一覧 (http://www.soumu.go.jp/yusei/tokutei_g.html)
---------------------------	--

担当部局課室名	情報流通行政局 郵政行政部 企画課 他6課室	作成責任者名	情報流通行政局 郵政行政部 企画課長 佐々木 祐二	政策評価実施時期	平成24年9月
---------	---------------------------	--------	---------------------------------	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。
 ※2 基準(値)又は実績(値)を記載。